

第4章

新たな科学技術指標への取組

第1章から第3章まで詳述してきた研究費、研究者数、論文数、特許出願・登録数、技術貿易額などの指標は、国の科学技術政策の企画立案における基礎的データとして重要である。これらのデータについては、それぞれ個々の調査等によって把握されているが、近年、科学技術活動の複雑化・グローバル化等が進む中で、国の科学技術活動の姿を的確にとらえるため、上記の指標についての調査手法の見直しのほか、新たな指標の開発等が行われている。本章では、OECDや我が国における取組について紹介する。

第1節 ■ OECDにおける取組

OECDでは、科学技術政策委員会 (CSTP) の下部組織として科学技術指標専門家会合 (NESTI: Working Party of National Experts on Science and Technology Indicators) が設置され、研究開発をはじめとする科学技術活動に関する国際比較可能なデータの収集のための手法の改善や新たな指標の開発等を行っている。

2005年(平成17年)6月に開催されたNESTI会合においては、イノベーション活動のデータの収集・解釈に関する国際基準であるオスロ・マニュアルについて、2003年以来我が国も参画して検討が行われてきた改訂案が示され、採択された。

このほか、研究開発統計等で用いられる科学技術分野分類 (FOS) の見直しや科学技術人材 (HRST) に関する指標開発に向けた取組が進められている。

第2節 ■ 我が国における取組

● 総務省

総務省は、我が国における研究費、研究者数、技術貿易などの科学技術指標に関して、企業等、非営利団体、公的機関、大学等に対して調査を行い、その結果を「科学技術研究調査報告」として毎年取りまとめている。本調査は当初「研究機関基本統計調査」として昭和28年に発足し、昭和35年に現在の「科学技術研究調査」と名称を改め、その後、調査対象の拡大、新たな指標の追加などが行われてきた。平成13年度には、近年における産業のソフト化、サービス業化の進展や国際比較性の向上等を図る観点から、全面的な見直しが行われ、平成14年調査から新たな調査区分、調査対象での調査が実施されている。

● 文部科学省

文部科学省では、「科学技術研究調査」における「大学等」の研究者の専従換算値を把握するた